

厚生労働省における薬物依存症対策について



令和8年2月25日

厚生労働省 社会・援護局

障害保健福祉部 精神・障害保健課

依存症対策推進室

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

依存症対策に関連した主な法律や計画

※関連する主要な法律や計画を記載

アルコール

アルコール健康障害対策基本法

(平成25年法律第109号) 平成26年6月1日施行

※平成29年まで内閣府

第二期アルコール健康障害対策推進基本計画

令和3年度～7年度(第1期は平成28年度～令和2年度)

薬物

再犯の防止等の推進に関する法律

(平成28年法律第104号) 平成28年12月14日施行

第二次再犯防止推進計画

令和5年度～9年度(第一次は平成30年度～令和4年度)

他にも 第六次薬物乱用防止五か年戦略

令和5年8月～ (第一次は平成10年5月～平成15年7月)

ギャンブル等

ギャンブル等依存症対策基本法

(平成30年法律第74号) (平成30年10月5日施行)

ギャンブル等依存症対策推進基本計画(令和7年版)

令和7年度～9年度(最初の計画は平成31年度～令和3年度)

第二次再犯防止推進計画（薬物依存症関連抜粋）

概要

「再犯の防止等の推進に関する法律」（平成28年法律第104号）第7条第1項の規定に基づき「再犯防止推進計画」を策定

- ・ 第一次再犯防止推進計画（平成29年12月15日閣議決定）計画期間：平成30年度から令和4年度まで
- ・ **第二次再犯防止推進計画（令和5年3月17日閣議決定）計画期間：令和5年度から令和9年度まで**

薬物依存症関連の主な施策	関係省庁
地域において、専門的な相談や入院から外来までの継続的な治療を受けることができるようにするため、 <u>相談支援や専門医療に従事する者の確保及び育成を進めるとともに、専門医療機関等の拡充や一般医療機関における適切な対応の促進を図る。</u>	厚生労働省
薬物依存の問題を抱える者等を、保健医療機関等へ適切につなぐことができるようにするため、 <u>各関係機関間において、情報共有、課題の抽出及び解決方策の検討をするなどし、連携体制の強化を図る。</u>	警察庁、法務省、厚生労働省
薬物依存の問題を抱える者だけではなく、その親族を始めとした身近な者が適切な機関に相談できるようにするため、 <u>精神保健福祉センターを始めとした相談支援機関等の周知を行うなど、支援に関する情報についての広報・啓発活動を推進する。</u>	厚生労働省
<u>民間団体の活動を促進するための支援の充実を図る。</u>	厚生労働省
薬物依存等からの回復に向けて、地域における継続した支援が必要であることを踏まえ、 <u>薬物依存を抱える者等への生活支援を担う支援者に対する研修の充実を図る。</u>	厚生労働省

戦略策定に向けた5つの視点

- ・大麻乱用期への総合的な対策の強化
- ・再乱用防止対策における関係機関の連携した“息の長い支援”強化
- ・サイバー空間を利用した薬物密売の取締強化
- ・国際的な人の往来増加への対応強化
- ・薬物乱用政策についての国際社会との連携・協力強化と積極的な発信

5つの目標

目標1 青少年を中心とした広報・啓発を通じた国民全体の規範意識の向上による薬物乱用未然防止

＜大麻の有害性・危険性・国内外の規制状況について周知＞

- 薬物乱用防止教室の充実強化
- 研修等を通じた指導方法・指導者の資質向上

＜国際的な人の往来増加への対応としての啓発強化＞

- 海外渡航者に向けた、ウェブサイトを利用した周知の実施
- 諸外国における最新の薬物規制状況等の啓発資料への反映

＜デジタルツール等を効果的に活用した広報・啓発手法の強化＞

- 青少年の目に触れやすい広報媒体の活用
- 科学的知見に基づく情報の広報・啓発資料への反映による内容の充実

目標2 薬物乱用者に対する適切な治療と効果的な社会復帰支援による再乱用防止

＜関係機関がより一層連携した「息の長い支援」の実施＞

- 刑事司法関係機関等による社会復帰支援の推進
- 大麻事犯の特性に対応した指導・支援の推進

＜治療等を提供する医療機関等の充実・強化＞

- 認知行動療法等の治療や回復プログラムの更なる充実
- 治療が可能な医療従事者育成のための研修の充実

＜大麻事犯者の再犯防止等に向けた効果的な対応の検討＞

- 薬物依存症等に関する正しい知識・意識の理解の促進
- 支援方針の研究及び支援による効果検証の推進

目標3 国内外の薬物密売組織の壊滅、大麻をはじめとする薬物の乱用者に対する取締りの徹底及び多様化する乱用薬物等に対する迅速な対応による薬物の流通阻止

＜薬物密売組織の弱体化・壊滅の推進＞

- 薬物専門の捜査・情報分析・鑑定等体制強化
- 合同捜査・共同摘発の推進

＜巧妙化する犯罪手口への対応強化と徹底した取締り＞

- サイバー空間を利用した薬物密売事犯への対応強化
- 大麻乱用期の早期沈静化に向けた徹底した取締り

＜新たに出現する未規制物質に対する速やかな規制＞

- 未規制物質や大麻濃縮物等の新たな規制薬物への対応
- 未規制物質等の迅速な指定の推進

目標4 水際対策の徹底による薬物の密輸入阻止

＜密輸手口の分析と情報共有等を通じた水際取締り体制の強化＞

- 関係機関や事件等を通じた情報収集の推進
- 合同取締訓練実施による取締体制の連携・能力向上

＜大麻、大麻製品等の密輸事犯の対応強化＞

- コントロールド・デリバリー捜査の積極的な活用
- 関係機関による捜査手法の共有及び連携強化

＜国際的な人の往来増加への対応としての水際対策＞

- ウェブサイト等を活用した規制薬物情報の広報・啓発強化
- 国際会議・在外機関等を通じた広報・啓発の実施

目標5 国際社会の一員としての国際連携・協力を通じた薬物乱用防止

＜各国・地域間の違法薬物密輸・取引情報等の収集及び体制の強化＞

- 薬物乱用対策に係る情報集約体制の強化
- 国際機関等との情報共有体制の強化

＜我が国の薬物乱用政策の積極的発信＞

- 国際的な理解獲得のための積極的な発信
- 国連麻薬委員会等への参加を通じた諸外国との連携

＜海外関係機関への技術支援等を通じた連携強化＞

- 薬物仕出国等に対する技術支援等を通じた連携強化
- 薬物仕出国等への職員派遣を通じた国際的な連携強化

※項目は主なものを記載

第六次薬物乱用防止五か年戦略（障害保健福祉部関連抜粋）

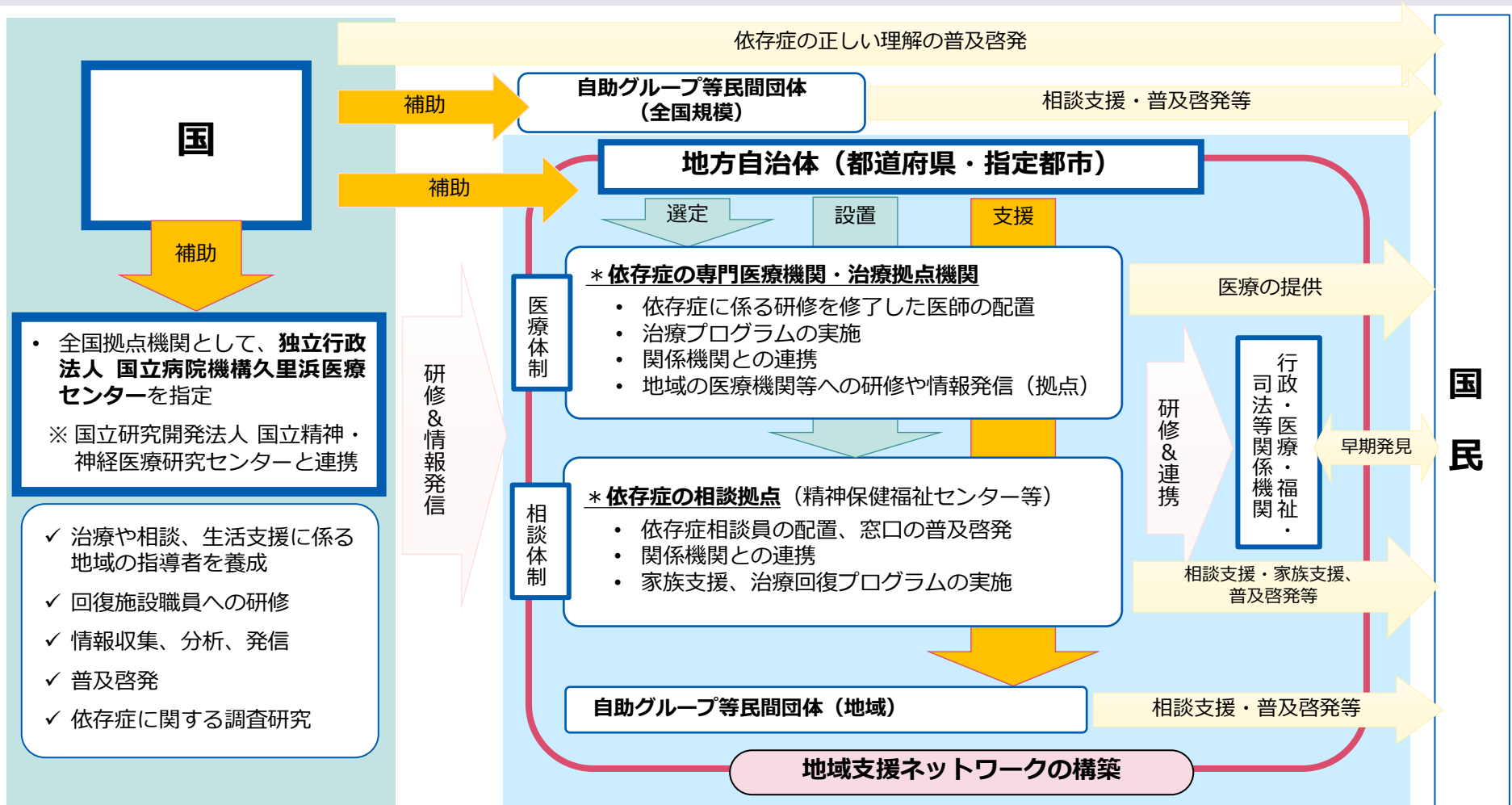
（目標 2 薬物乱用者に対する適切な治療と効果的な社会復帰支援による再乱用防止）

令和 5 年 8 月 薬物乱用対策推進会議決定

主なテーマ	主な具体的施策
薬物依存症者等への医療提供体制の強化	<ul style="list-style-type: none">・ 都道府県及び政令指定都市における薬物依存症の専門医療機関、治療拠点機関の選定を推進するとともに、認知行動療法を用いた治療・回復プログラムの更なる充実・普及を図る。・ 薬物依存症の治療に当たる医療従事者の専門性を向上するための認知行動療法等の研修を実施するとともに、精神科以外の医療機関に勤務する医療従事者の対応力向上や潜在的な薬物依存症者の早期発見、早期対応に資するための研修の充実を図る。
地域社会における本人・家族等への支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none">・ 都道府県及び政令指定都市に依存症相談員を配置した相談拠点を設置し、本人やその家族からの薬物依存症に関する相談支援窓口の充実を図る。・ 精神保健福祉センター等において、民間団体との連携を図りつつ、本人に対する治療・回復支援や家族に対する支援に取り組む。・ 薬物依存症からの回復に向けて、薬物依存症者やその家族を切れ目なく支援するため、地域で活動する自助グループ等民間団体の活動を促進するための取組の充実を図る。・ 都道府県及び政令指定都市の精神保健福祉センター等において薬物依存症の相談支援に当たる職員の対応力を強化するため、研修の充実を図る。・ 障害福祉サービス事業者や相談支援事業者等の薬物依存症者への生活支援に当たる者に対する研修の充実を図る。・ 法務省及び厚生労働省により策定された「薬物依存のある刑務所出所者等の支援に関する地域連携ガイドライン」に基づき、刑事司法関係機関と医療・保健・福祉機関等との一層の連携を図る。・ 地域における薬物依存症者を支援する関係機関の連絡会議を開催し、各地域での薬物依存症に関する課題を共有・協議する等し、連携強化を図る。
薬物依存症に関する正しい理解の促進	<ul style="list-style-type: none">・ 薬物依存症の正しい知識と理解について広く国民に浸透し、薬物依存症者やその家族が適切な治療や支援に結びつく社会を実現するため、積極的かつ継続的な普及啓発を実施する。
薬物乱用の実態や再乱用防止に向けた効果的なプログラムに関する研究の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 薬物依存のメカニズムや薬物の毒性等に関する研究、薬物乱用・依存の疫学的研究、薬物乱用・依存に関する意識・実態調査、薬物依存症・中毒者に対する支援の在り方に関する研究等を推進する。

依存症対策の全体像

- 依存症対策（アルコール・薬物・ギャンブル等）については、各地域における支援ネットワーク構築、全国拠点機関による人材育成・情報発信や、依存症の正しい理解の普及啓発などを総合的に推進。



依存症対策の推進にかかる令和8年度予算案 8.4億円（8.4億円）

①地域における依存症の支援体制の整備

5.7億円 → 5.7億円

- 都道府県・指定都市等において、人材育成や医療体制及び相談体制の整備を推進するとともに、地域の関係機関が参画する包括的な連携協力体制の構築、専門医療機関や治療拠点機関等との連携体制の構築など、地域の医療・相談支援体制の整備を推進する。

②依存症民間団体支援

0.7億円 → 0.7億円

- 依存症者や家族等を対象とした相談支援や普及啓発等に全国規模で取り組む民間団体を支援する。

③全国拠点機関における依存症医療・支援体制の整備

1.1億円 → 1.1億円

- 依存症対策全国拠点機関（久里浜医療センター）において、アルコール、薬物、ギャンブル等に対応した相談・治療等について指導者の養成や情報発信等を行い、依存症治療・支援体制の整備を推進する。

④依存症に関する調査研究の実施

0.4億円 → 0.4億円
(令和7年度補正予算 2.2億円)

- 依存症の実態解明等に関する調査研究に加え、アルコール健康障害対策推進基本計画、ギャンブル等依存症対策推進基本計画及び再犯防止推進計画に基づく調査研究や、ゲーム障害に関する知見の集積を図るなどのため、必要な調査研究を実施する。

⑤依存症に関する普及啓発の実施

0.5億円 → 0.5億円

- 依存症者や家族等が地域の治療や支援につながるよう、依存症に関する正しい知識と理解を広めるための普及啓発を実施する。

⑥アルコール・薬物・ギャンブル等の民間団体支援

地域生活支援事業等の内数 → 地域生活支援事業等の内数

- 地域で依存症関連問題に取り組む民間団体の支援を行う。

薬物依存症に係る相談拠点・専門医療機関（令和7年3月末時点）

都道府県	相談拠点	医療機関	拠点
北海道	○保	○	○
青森県	○	○	
岩手県	○	○	
宮城県	○	○	○
秋田県	○	○	○
山形県	○	○	
福島県	○		
茨城県	○	○	○
栃木県	○	○	○
群馬県	○	○	○
埼玉県	○	○	○
千葉県	○		
東京都	○	○	○
神奈川県	○	○	○
新潟県	○	○	○
富山県	○	○	○
石川県	○	○	○
福井県	○		
山梨県	○	○	
長野県	○	○	○
岐阜県	○医	○	○
静岡県	○	○	○
愛知県	○	○	○
三重県	○保	○	○
滋賀県	○保	○	○

都道府県	相談拠点	医療機関	拠点
京都府	○	○	
大阪府	○保	○	○
兵庫県	○	○	○
奈良県	○保		
和歌山県	○		
鳥取県	○保医	○	○
島根県	○	○	
岡山県	○	○	○
広島県	○	○	○
山口県	○	○	○
徳島県	○	○	○
香川県	○	○	○
愛媛県	○	○	
高知県	○		
福岡県	○	○	○
佐賀県	○医	○	○
長崎県	○	○	
熊本県	○	○	○
大分県	○		
宮崎県	○	○	○
鹿児島県	○	○	○
沖縄県	○	○	
設置都道府県数	47	40	31

政令市	相談拠点	医療機関	拠点
札幌市	○	○	○
仙台市	○	○	○
さいたま市	○	○	○
千葉市	○		
横浜市	○	○	○
川崎市	○		
相模原市	○	○	○
新潟市	○	○	
静岡市	○		
浜松市	○		
名古屋市	○	○	○
京都市	○	○	
大阪市	○	○	○
堺市	○	○	○
神戸市	○	○	○
岡山市	○	○	○
広島市	○		
北九州市	○		
福岡市	○	○	
熊本市	○	○	○
設置政令市数	20	14	11

	相談拠点	医療機関	拠点
計	67	54	42

※相談拠点の○は精神保健福祉センター、保は保健所、医は医療機関

※医療機関＝専門的な医療を提供する依存症専門機関 ※拠点＝依存症に係る研修や情報発信等を行う治療拠点

依存症に関する問題に取り組む民間団体支援

地域で活動する民間団体

支援

依存症に関する問題に取り組む民間団体事業 (令和8年度予算案 地域生活支援事業等の内数)

- 地域で依存症問題に取り組む民間団体が実施する依存症対策を推進
- 地方自治体から団体への支援（うち国が1/2補助）
- 補助対象例
 - (1) ミーティング活動
依存症者やその家族が悩みを共有することや情報交換ができる交流活動。（会場提供など）
 - (2) 情報提供
依存症を抱える者やその家族の問題解決に資する情報提供。（リーフレット作成経費など）
 - (3) 普及啓発活動
依存症に関する普及啓発活動。（刊行物発行に要する費用援助など）
 - (4) 相談活動
依存症に関する問題の相談を受ける活動。（会場提供や相談専門家への謝金など）

依存症問題に取り組む民間団体への支援〈自治体→地域の活動団体〉 (地域生活支援促進事業(令和6年度)を実施する都道府県・指定都市)

	アルコール	薬物	ギャンブル等
北海道			
青森県			
岩手県	○		
宮城県	○	○	○
秋田県			
山形県			
福島県			○
茨城県			
栃木県	○		
群馬県		○	
埼玉県	○	○	○
千葉県			
東京都			
神奈川県	○		
新潟県		○	○
富山県			
石川県			
福井県			
山梨県	○	○	○
長野県	○	○	○
岐阜県			
静岡県			
愛知県	○	○	○
三重県			
滋賀県	○	○	○

	アルコール	薬物	ギャンブル等
京都府		○	
大阪府	○	○	○
兵庫県	○	○	○
奈良県			
和歌山県			
鳥取県	○	○	○
島根県	○		
岡山県	○	○	○
広島県			
山口県	○		
徳島県	○		
香川県	○		○
愛媛県	○	○	○
高知県	○	○	○
福岡県		○	
佐賀県	○	○	○
長崎県			○
熊本県	○		
大分県	○	○	○
宮崎県			
鹿児島県			
沖縄県	○		

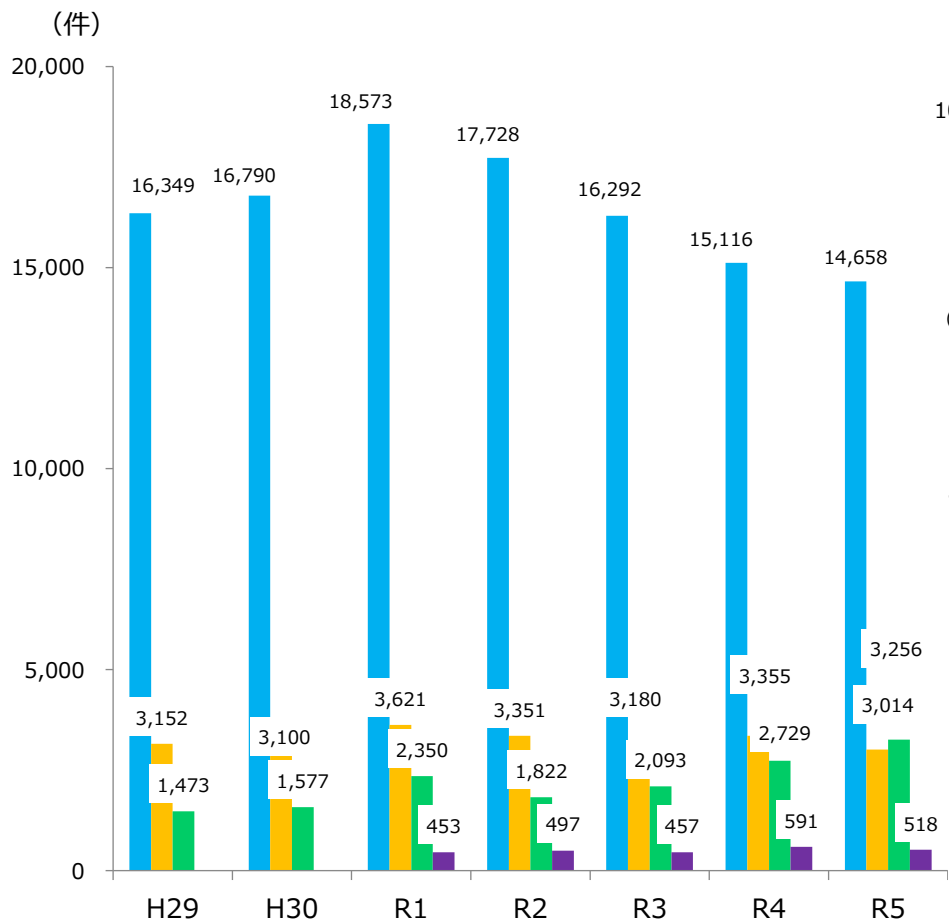
	アルコール	薬物	ギャンブル等
札幌市	○		○
仙台市			
さいたま市			
千葉市	○	○	
横浜市	○	○	○
川崎市	○	○	○
相模原市			
新潟市			
静岡市	○		
浜松市			
名古屋市	○	○	○
京都市			
大阪市			
堺市		○	○
神戸市	○		
岡山市			
広島市			
北九州市			
福岡市	○		
熊本市			

※交付決定ベース

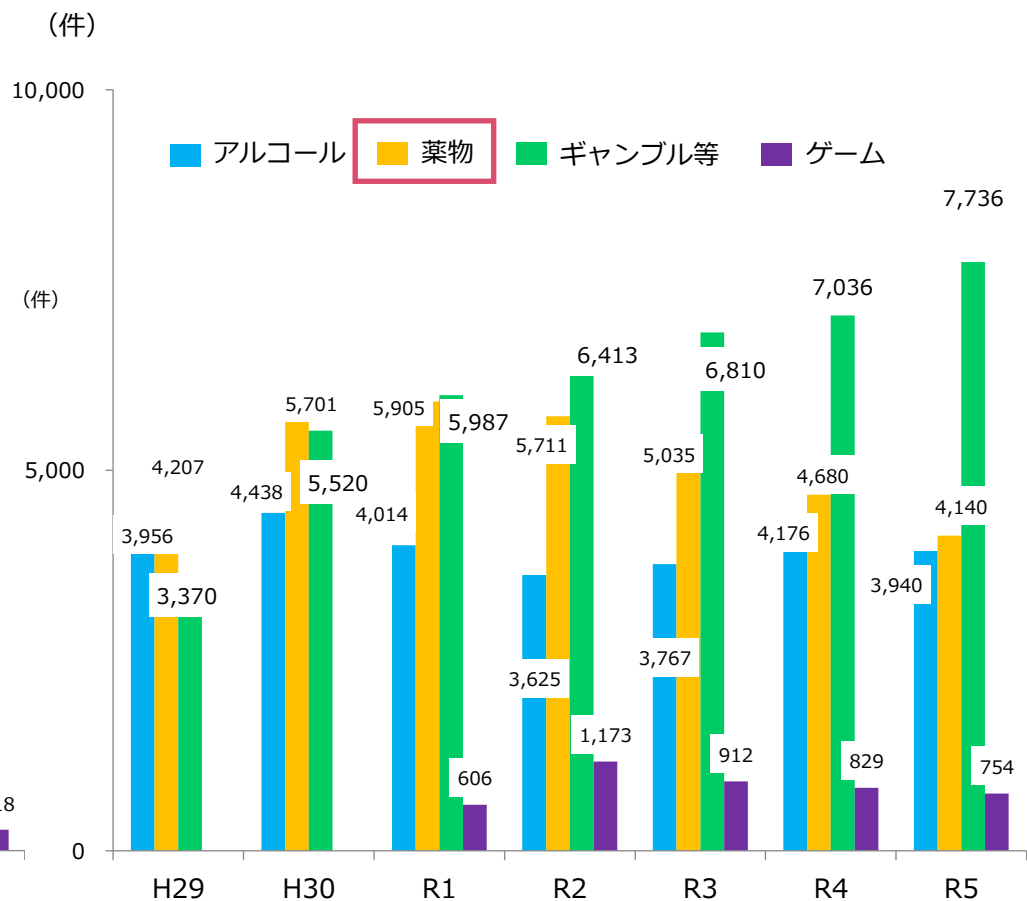
※ミーティング活動、情報提供、普及啓発活動、相談活動のいずれかの支援事業を実施する自治体
 ※このほか、中核市でも実施している。アルコールについては、宇都宮市、横須賀市、富山市、豊橋市、大分市、宮崎市が実施。薬物については、富山市、豊橋市、宮崎市が実施。ギャンブル等については、高崎市、富山市、豊橋市、宮崎市が実施。

保健所及び精神保健福祉センターにおける相談件数

保健所



精神保健福祉センター



(出典：保健所：地域保健・健康増進事業報告、精神保健福祉センター：衛生行政報告例)

(年度)

※ゲームに関する相談件数は令和元年度調査より把握している。

※ゲームに関する相談であり、ゲーム依存の状態にあるか否かは不明。

近年の依存症患者数の推移

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
アルコール 依存症	外来※ ¹	93,785	96,145	101,424	107,156	106,750	107,912	109,323
	(入院※ ²)	(29,649)	(29,205)	(29,555)	(28,998)	(27,510)	(26,020)	(25,435)
薬物依存症	外来	11,728	12,370	12,905	13,631	14,028	14,022	14,305
	(入院)	(3,159)	(3,143)	(3,067)	(3,081)	(2,924)	(2,811)	(2,611)
ギャンブル 等依存症	外来	2,072	2,581	3,240	4,046	4,064	3,829	4,514
	(入院)	(269)	(296)	(362)	(384)	(364)	(295)	(351)

出典：厚生労働行政推進調査事業費補助金「良質な精神保健医療福祉の提供体制構築を目指したモニタリング研究」
(精神保健福祉資料※³)

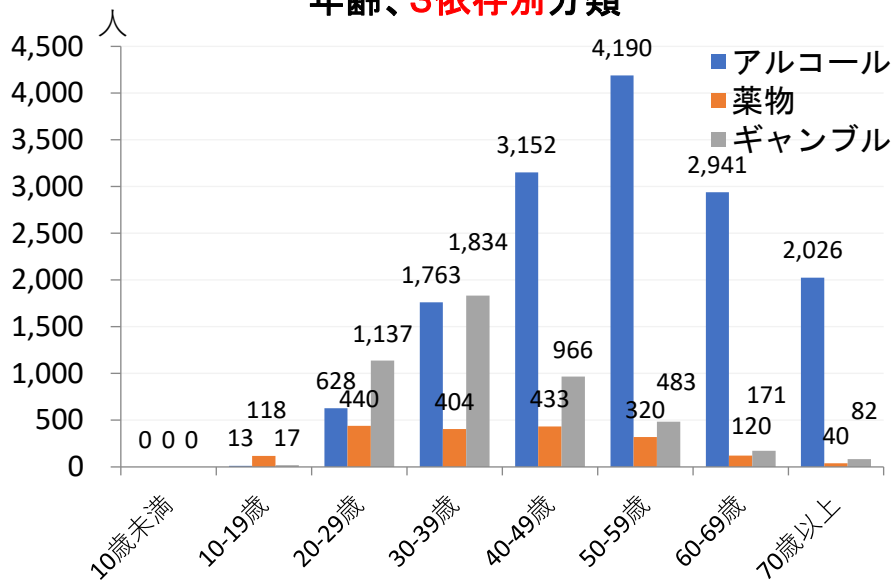
※1) 精神科における外来患者数

※2) 精神病床における入院患者数

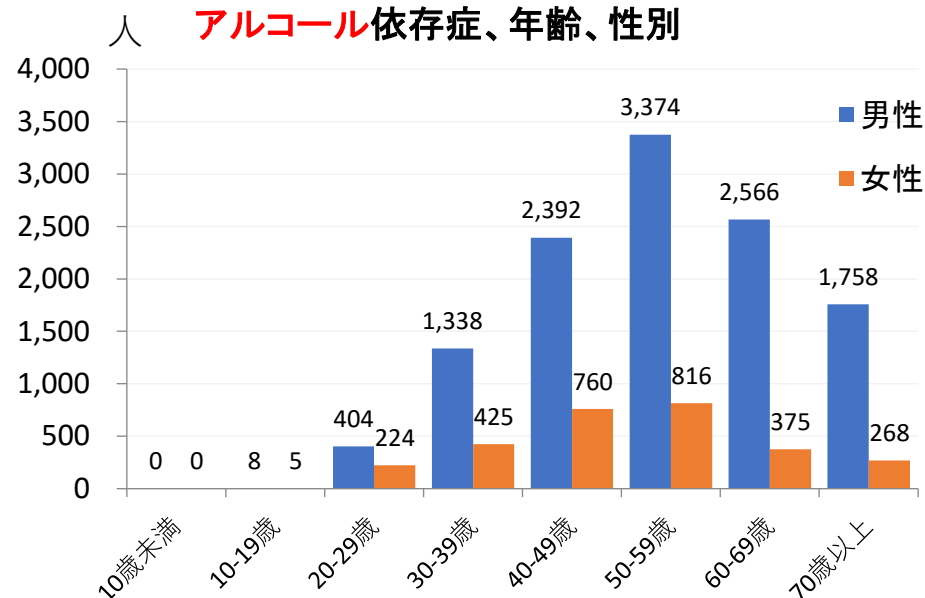
※3) レセプト情報・特定健診等情報データベース(NDB)を基に算出しているため、保険診療の患者に限られ、生活保護受給者等は含まれない。

【2024年度】依存症専門医療機関における新規受診患者数

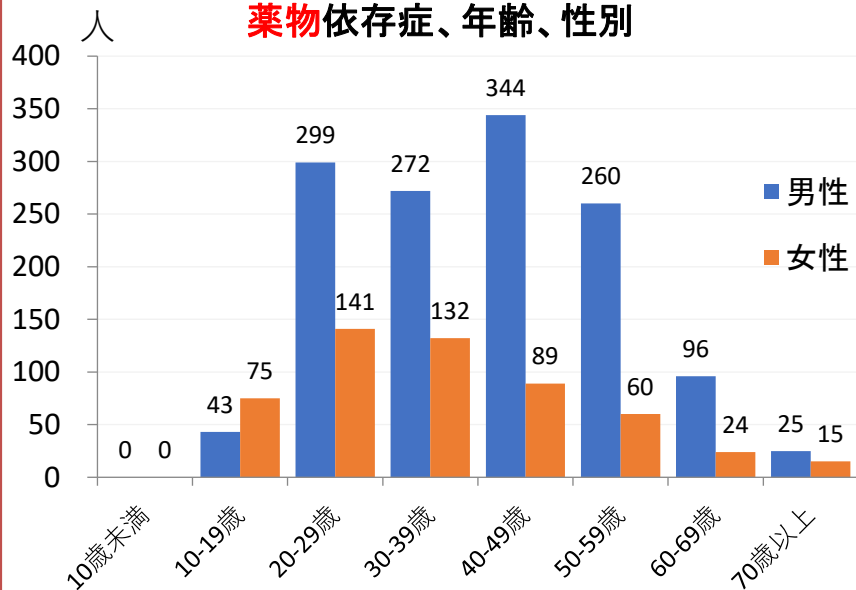
年齢、3依存別分類



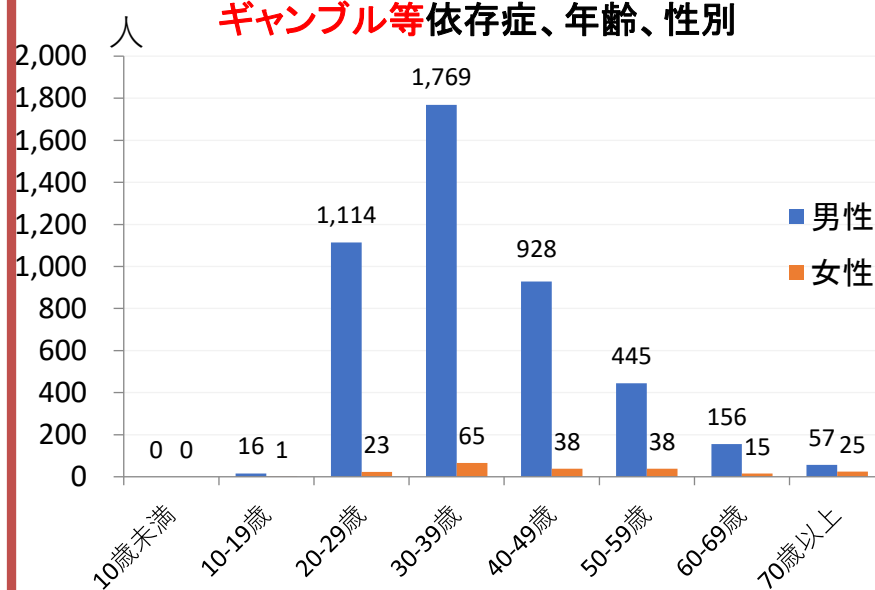
アルコール依存症、年齢、性別



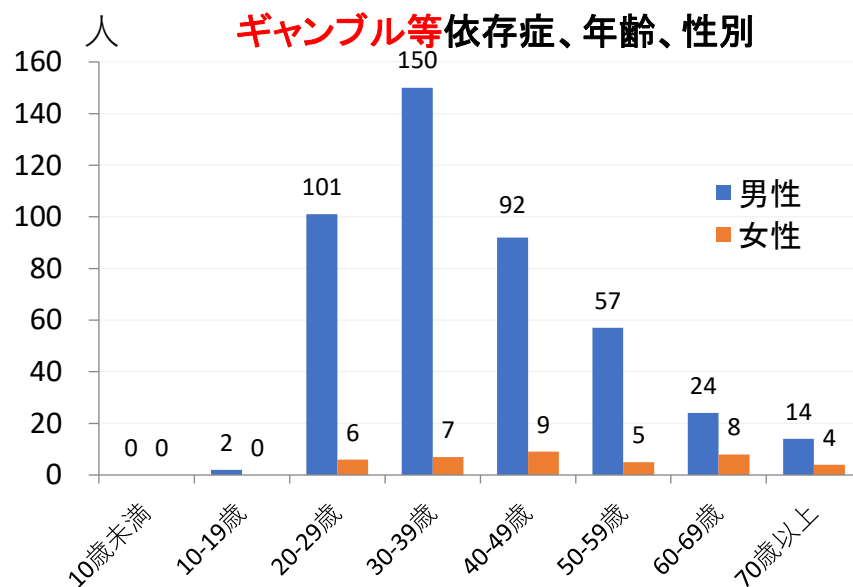
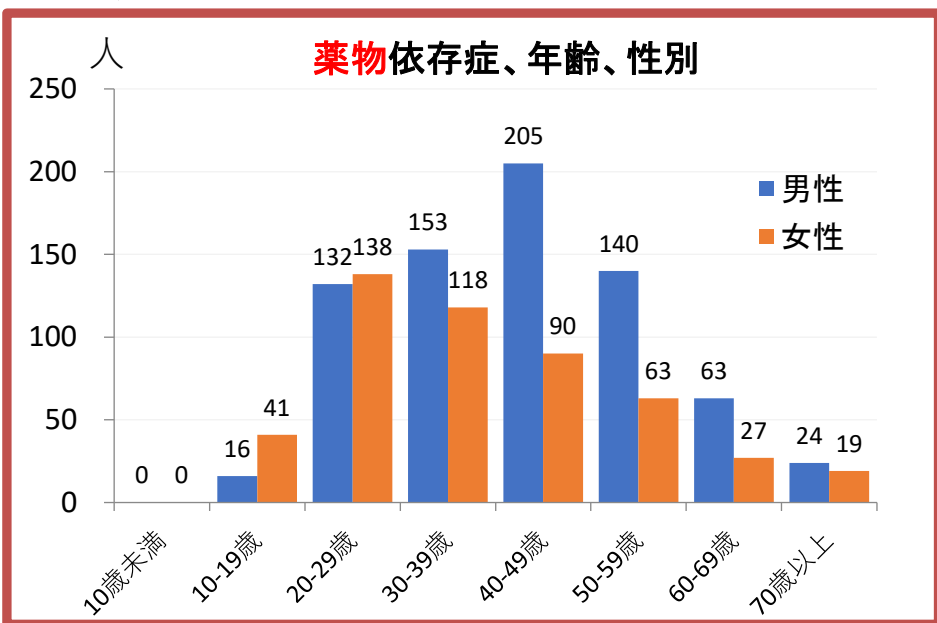
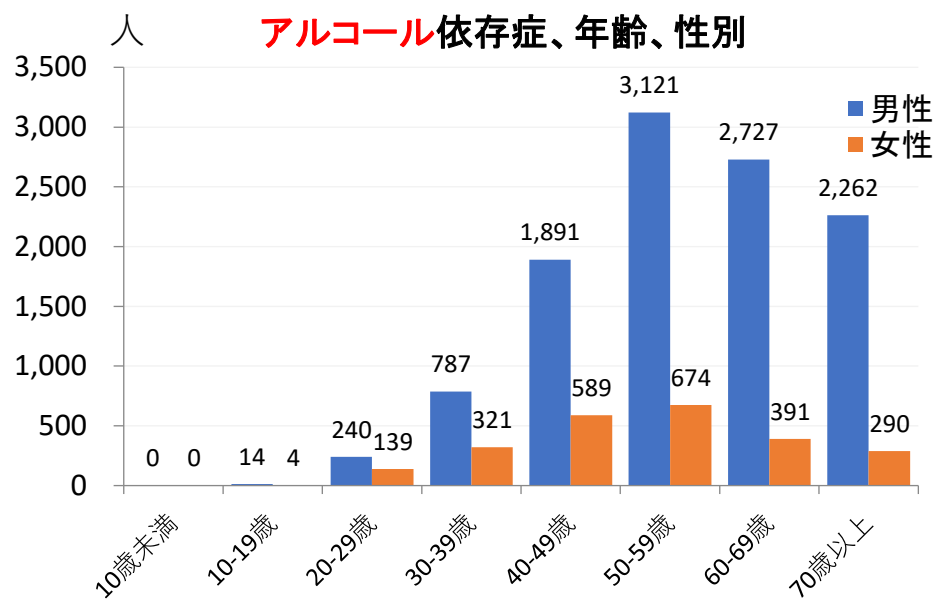
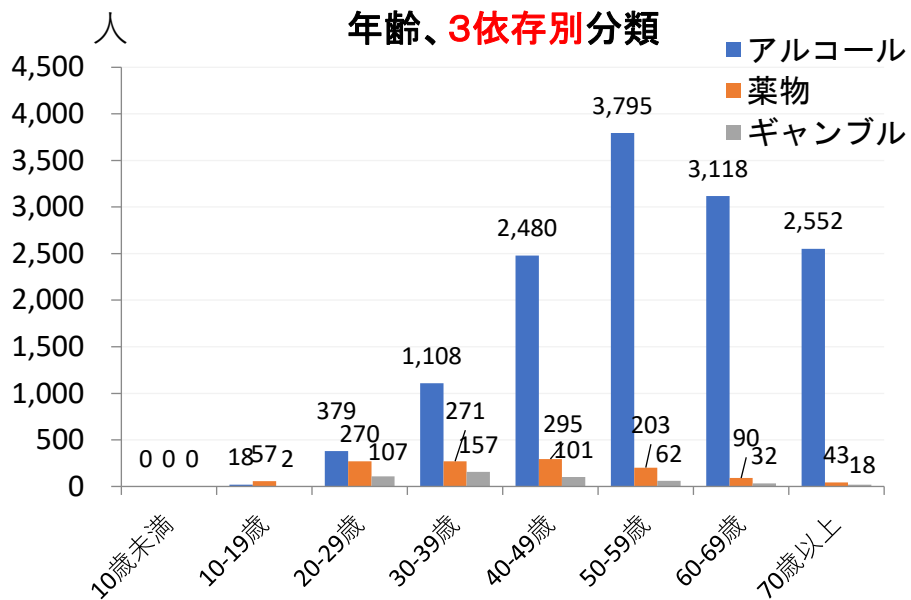
薬物依存症、年齢、性別



ギャンブル等依存症、年齢、性別



【2024年度】依存症専門医療機関における入院患者数



令和7年度 依存症の理解を深めるための普及啓発

- アルコール・薬物・ギャンブルなどの依存症は、適切な治療とその後の支援によって、**回復可能な疾患**。
- その一方で、依存症に関する正しい知識と理解が得られていない上、依存症への偏見、差別もあり、**依存症の方やその家族が適切な治療や支援に結びついていないという課題**がある。
- こうした課題の解決に向けての取組として、イベントやSNSをはじめとする各種媒体で情報発信を進める。

① 依存症当事者と語るトークイベントを開催

- ・ テーマ「依存症の理解を深めよう 回復を応援し、受け入れる社会へ」
- ・ 依存症の当事者・支援者、専門の医師らが登壇。依存症とはどんな病気か、回復するために何が大切か、私たちにできることは何かを語り合い。

② 各依存症をテーマとした動画コンテンツの作成

- ・ 「こころCafé～依存症を語り合う夜～」 著名人と依存症当事者による、本音の語り合い
- ・ 「THEインタビュー『依存症のリアル』」 依存症当事者へのインタビューを実施
それぞれYouTubeにて、アルコール、薬物、ギャンブル、ゲーム障害、依存症全般の全5回年度内配信予定

③ 教員向けオンラインセミナーの開催

- ・ テーマ「専門家が語る 教員が知っておくべきゲーム障害の基礎知識」

④ 特設WEBサイト、SNSを活用した情報発信

- ・ 「依存症の理解を深めるホームページ」：イベント紹介、マンガ、動画等で依存症に関する正しい知識を啓発
- ・ 「依存症なび」：X、Facebook、Instagram

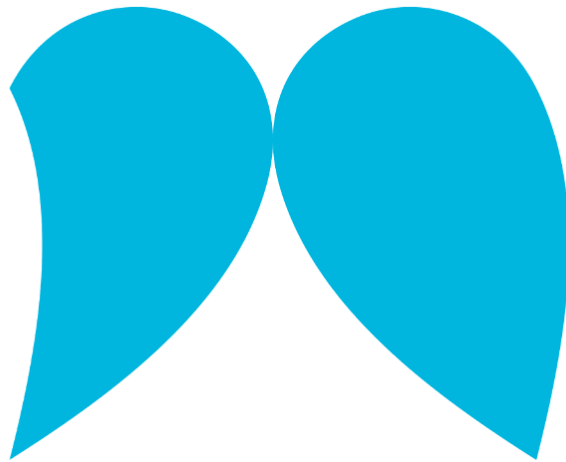
⑤ アウェアネスシンボル（Butterfly Heart）

- ・ アウェアネスシンボルマーク（Butterfly Heart）を依存症に対する治療・回復支援への応援の意思を表明する象徴として広く展開



依存症の理解を深めるための普及啓発事業 特設ページ

https://www.izonsho.mhlw.go.jp/topics_symbolmark.html



Butterfly Heart

依存症は「孤立」と隣り合わせの病気です。回復には「つながり」が欠かせません。

「再生」「復活」を象徴する蝶がつながり、ハートが生まれていく。そんな“Butterfly Heart”は、依存症からの回復を応援するシンボルです。

デザイナー：佐藤 卓